

自動音声案内導入のお知らせ

横浜地方法務局では、平成28年1月18日(月)から、代表電話番号045-641-7461にお電話いただいた場合、自動音声によりご案内をさせていただくこととしましたので、お知らせします。

045-641-7461(代表)

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

自動音声案内 ※案内の途中でも番号を押すことができます。

地番・家屋番号の照会や土地・建物の登記事項証明書に関すること

土地・建物の登記に関すること

会社・法人の登記に関すること

登記されていないことの証明など成年後見登記や戸籍に関すること

その他(国籍・供託等)

①

②

③

④

⑤

証明書発行窓口職員が対応します

相続、抵当権抹消など権利の登記に関すること

建物新築・建物取壊し・土地の分筆など表示の登記に関すること

お問い合わせ先がご不明の方

電話交換手に対応します

①

②

③

会社の登記事項証明書・印鑑証明書に関すること

印鑑カード・電子認証の発行に関すること

登記の申請に関する相談予約

登記申請後のお問い合わせ、その他のご用件

①

②

③

④